

令和2年度第1回各医師会保険担当理事者会（TV会議）

△と き：令和2年11月6日（金）17：00

△と ころ：福岡県医師会館・各郡市区医師会館

1. 開 会

2. 挨拶

3. 座長選出

4. 目的事項

(1) 令和2年度の指導・監査等について

【資料 1】

(2) 新型コロナウイルス感染症のPCR検査及び抗原検査の行政検査に係る 保険請求方法について

【資料 2】

(3) オンライン資格確認について

【資料 3】

(4) 医療保険関連各研修会・講習会について

【資料 4】

- ①診療所の新規個別指導の現状と対策に係る研修会
- ②施設基準定例報告等説明会
- ③特別養護老人ホーム等講習会
- ④生活保護法による新規指定医療機関講習会

(5) その他

「子ども」「重度障害者」「ひとり親家庭等」の各医療費助成事業について

【資料 5】

5. 閉 会

保険診療の窓

令和2年度の指導・監査等について

令和2年度の指導・監査等につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の現況に鑑み、日本医師会と厚生労働省の協議結果を原則として、様々な取扱いについては、都道府県医師会と厚生局で相談を行い合意した上で実施されることとされております。

今般、九州厚生局と本会とで協議を行い、以下の内容で合意いたしましたので、ご協力並びにご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施状況について

(1) 各種集団指導

- 保険医療機関新規指定時集団指導(例年、3、6、9、12月に実施)
- 保険医新規登録時集団指導(例年、6月に実施)
- 保険医療機関指定更新時集団指導(例年、11月に実施「保険指導会」)
 - ・原則、集団指導は実施せず資料配布に代え、資料を一読することで集団指導に出席したものとみなされる。
(資料を読んだ旨の報告は不要。)

(2) 集団的個別指導(例年、11月に実施「保険指導会」)

- ・原則、中止。

(3) 個別指導及び新規個別指導

- ・令和2年5～10月については中止。
- ・令和2年11月以降の可能な時期から感染防止対策を講じたうえで実施。(※病院は当面実施を見合わせ)
- ・診療所の実施に当たっては、令和元年度に指導を延期した個別指導・新規個別指導、及び高点数によるものではなく情報提供等、緊急を要する個別指導のみを実施。
- ・1日あたりの指導件数は、最大6件(県医師会館5階2卓・6階1卓の3卓)とされ、指導と指導の間に十分な休憩時間(30分～1時間)を設けられるとともに各指導卓の消毒を実施。

(4) 監査

- ・令和2年3～9月については中止。
- ・令和2年10月以降の可能な時期から感染防止対策を講じたうえで実施。
- ・実施に当たっては、監査を中断している保険医療機関を優先的に実施。

(5) 適時調査

- ・原則、中止。

※指導・監査等を再開(開始)することとなった場合であっても、その後、新型コロナウイルス感染が拡大し、又は感染拡大が懸念され、指導・監査等の再開(開始)が危惧される状況となった場合には、本会と協議のうえ指導・監査等は中止又は延期される。

2. 指導・監査等の欠席に係る取扱いについて

対象医療機関より、「新型コロナウイルス感染患者の対応をしている」「自身又は周囲の者が感染疑いによる体調不良」等の理由で個別指導等への欠席の申し出があった場合には、指導拒否とはせず、実施を延期するなどの対応が行われる。

3. 九州厚生局の感染防止対策について（主に個別指導及び新規個別指導）

（1）各感染対策

①飛沫感染対策

マスクの着用（被指導者にも依頼）、ソーシャルディスタンスの確保、指導卓ごとの指導者と被指導者を隔てるアクリルパーテーション又はビニールシートの設置若しくはフェイスシールドの着用を徹底。

②接触感染対策

指導時は使い捨て手袋を着用。指導会場に消毒液を設置し、入退室ごとに手指消毒を徹底。また、被指導者の交代ごとに指導卓等の消毒を実施。

③その他

指導職員等は体温測定等により体調の状態を把握。（体調不良が疑われる職員は指導に出席しない）被指導者に対し会場入室時に非接触型体温計での検温を実施。

（2）密閉、密集、密接（3密）の排除

①密閉環境の排除

指導会場については、概ね30分～1時間ごとの換気に努める。

②密集環境の排除

指導開始時の挨拶及び講評時の出席者数を少数とするとともに、指導時の各卓への出席者数と指導会場内の待機者数を制限。

③密接環境の排除

指導卓でのソーシャルディスタンスを確保するとともに、三師会と調整のうえ、指導時間の短縮に努める。

令和2年7月分診療報酬支払確定額平均表（支払基金 福岡支部）

種 別		入 院			入 院 外		
		一件当 日 数	一件当 点 数	一日当 点 数	一件当 日 数	一件当 点 数	一日当 点 数
医 療 保 険	高 齡 者	日 11.9	点 63,252.9	点 5,320.0	日 1.6	点 1,488.8	点 954.9
	本 人	8.6	51,157.9	5,928.6	1.4	1,229.3	865.7
	家 族	9.4	50,762.8	5,390.3	1.5	1,072.2	713.2
生 活 保 護 法		21.3	51,073.5	2,400.9	1.9	1,661.0	855.1

令和2年7月分国保診療報酬審査状況
（福岡県国保連合会）

区分	一件当 日 数	一件当 点 数	一日当 点 数
入 院	16.5	57,747.3	未 3,492.7
入院外	1.6	1,444.6	入 928.7

新規個別指導結果推移(診療所・病院) (県医師会調べ)

年度		新規個別指導実施件数(指導結果)					
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	その他(中止・中断等)	返還金有(再掲)
平成27年度	91	12	65	14	0	0	71
平成28年度	110	6	86	18	0	0	101
平成29年度	133	4	117	10	0	2	124
平成30年度	79	5	69	5	0	0	68
平成31年度 (令和元年度)	68	17	49	2	0	0	51

再指導が減っている。各郡市医師会による事前指導を推奨していることによる効果

5

個別指導結果推移(診療所・病院) (県医師会調べ)

年度		個別指導実施件数(指導結果)					
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	その他(中止・中断等)	返還金有(再掲)
平成27年度	44	0	30	12	0	2	37
平成28年度	54	1	34	17	1	1	49
平成29年度	54	2	37	15	0	0	50
平成30年度	53	2	38	13	0	0	49
平成31年度 (令和元年度)	50	7	35	7	0	1	42

6

令和3年3月スタート
(予定)

健康保険証の資格確認が オンラインで可能となります

～オンライン資格確認導入の手引き～

【医療機関・薬局の方々へ】

医療機関がマイナンバーカードを
預かることはしない。

12ケタの番号を知りたくない。

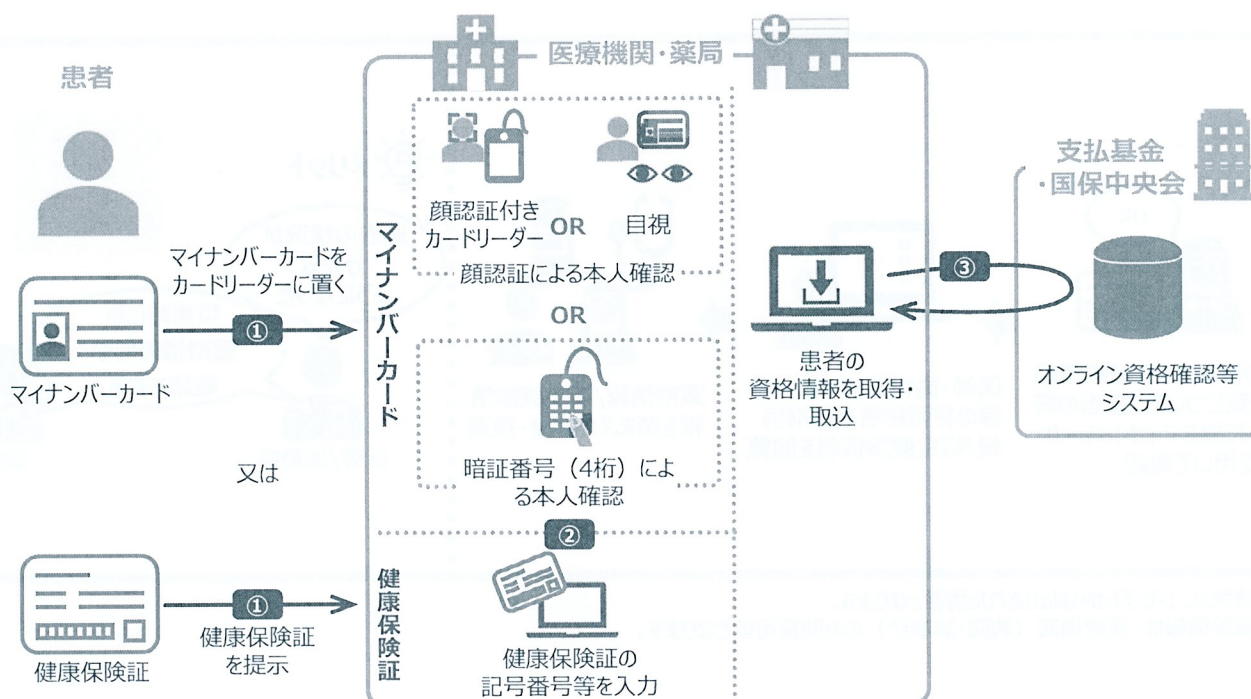
令和2年9月
厚生労働省保険局

1

1. オンライン資格確認とは ～ 資格確認は保険制度の基本 ～

オンライン資格確認では、マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインで資格情報の確認ができます。

令和3年3月からマイナンバーカードを持参し、保険資格の確認をする患者が増えてきます。全ての患者が診療等を受けられるよう準備をお願いします。

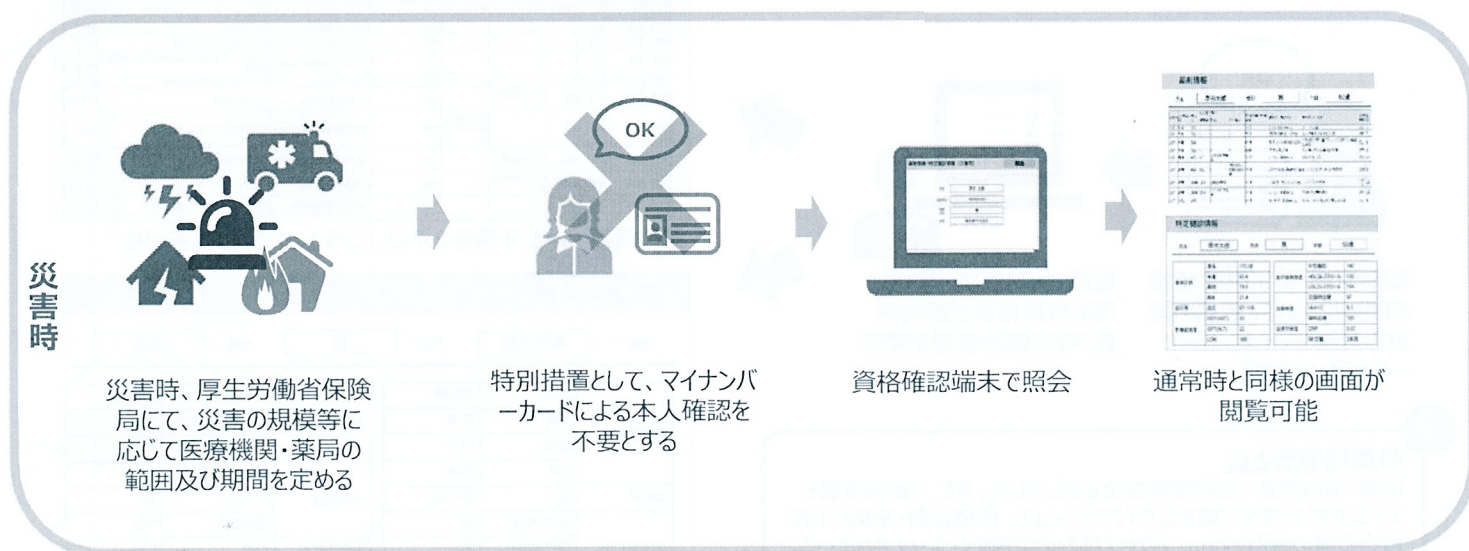


2

3. メリット：災害時における薬剤情報・特定健診情報の閲覧

通常時は、薬剤情報・特定健診情報を閲覧するには、本人がマイナンバーカードによる本人確認をした上で同意した場合に限られます。

災害時は、特別措置として、マイナンバーカードによる本人確認ができなくても、薬剤情報・特定健診情報の閲覧ができます。



11

4. 医療機関・薬局への補助

- 顔認証付きカードリーダーは、医療機関及び薬局に無償提供します。
- それ以外の費用（①マイナンバーカードの読取・資格確認等のソフトウェア・機器の導入、②ネットワーク環境の整備、③レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システムの改修等）は、以下の上限額と割合で補助します。

（補助の対象となる事業）

- ・ オンライン資格確認の導入に必要な資格確認端末の購入・導入
- ・ レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等のアプリケーションに組み込むパッケージソフトの購入・導入
- ・ オンライン資格確認に必要なオンライン請求回線の導入、既存のオンライン請求回線の増強
- ・ オンライン資格確認の導入に必要なレセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システムの改修 等

※ 電子カルテシステムの改修は、資格確認だけでなく、薬剤情報及び特定健診情報の閲覧のための改修を含みます。

	病院			大型チェーン薬局 (グループで処方箋の受付が 月4万回以上の薬局)	診療所 薬局(大型チェーン 薬局以外)
顔認証付き カードリーダー 提供台数	3台まで無償提供			1台無償提供	1台無償提供
その他の 費用の 補助内容	1台導入する場合	2台導入する場合	3台導入する場合	21.4万円を上限に 補助 ※事業額の42.9万円を 上限に、その1/2を補助	32.1万円を上限に 補助 ※事業額の42.9万円を 上限に、その3/4を補助
	105万円を上限に 補助 ※事業額の210.1万円を 上限に、その1/2を補助	100.1万円を上限に 補助 ※事業額の200.2万円を 上限に、その1/2を補助	95.1万円を上限に 補助 ※事業額の190.3万円を 上限に、その1/2を補助		

※ 消費税分（10%）も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額です。

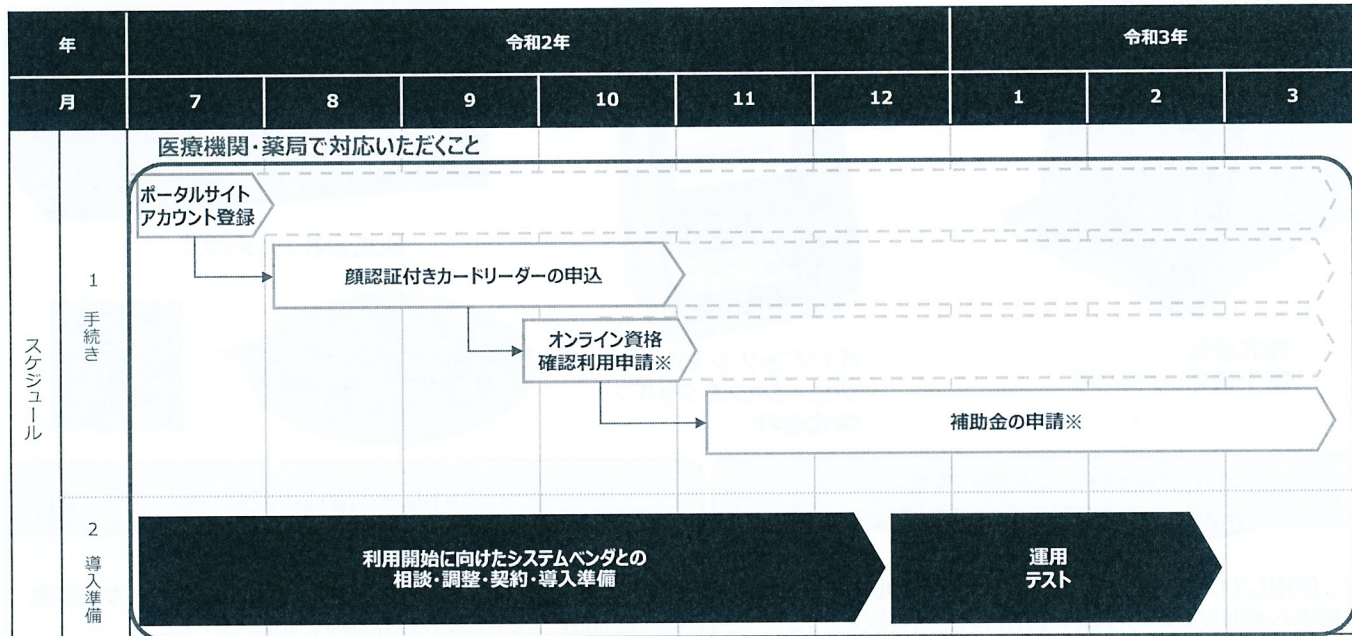
12

5. 利用開始に向けた準備

オンライン資格確認に参加いただくには、「**1 支払基金への申請手続き**」と「**2 システムベンダ等との相談・改修**」の2つの作業が必要です。

「**1 支払基金への申請手続き**」については、まずは**ポータルサイトへのアカウント登録**をお願いします。アカウント登録いただければ、その都度、必要な情報をお知らせします。

「**2 システムベンダ等の相談・改修**」については、まずは普段お付き合いのあるベンダの方等に相談いただき、**見積り**を取っていただくようお願いします。



※ オンライン資格確認利用申請・補助金の申請時期はアカウント登録されている方にはメールでお知らせします。

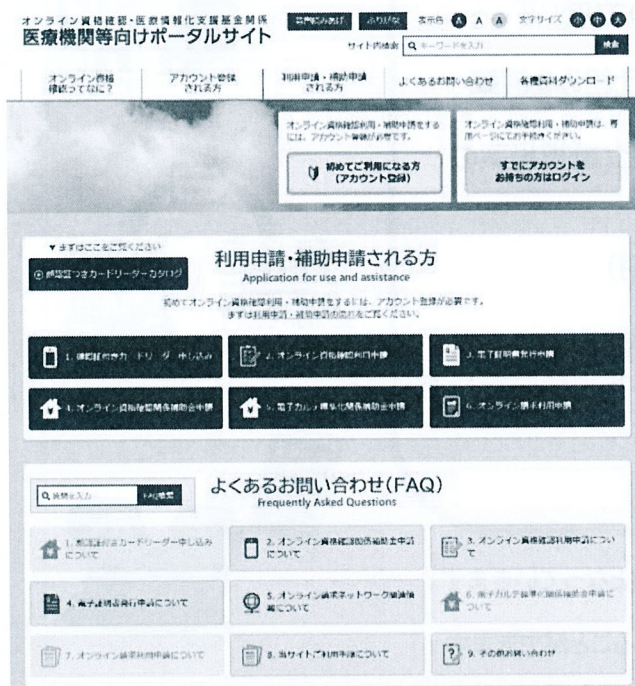
13

まずは、ポータルサイトにてアカウントの登録をお願いします。

オンライン資格確認に参加するかどうかまだ決めていない方も、まずは**ポータルサイトへの登録**をお願いします。

最新の情報をお届けすることができます。また、このポータルサイトで**必要な手続き**を行うことができます。

(※) 書面で申請された方もポータルサイトへの登録が便利です。必要な情報が受け取れるようになります！(二重申し込みになることはありません)



アカウント登録でできること

- ・最新情報をメールでお知らせ
- ・顔認証付きカードリーダー申込
- ・オンライン資格確認利用申請
- ・補助金申請

ポータルサイト開設
1カ月で登録数
35,000ユーザー
突破！

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

オンライン資格確認

検索



お問合せ先：医療情報化支援基金
contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp
 ☎ 0800-8007121 (通話無料)
 平日 9:00~17:00

※ お電話でのお問合せは、混み合うことがあります。
メールでのお問合せを推奨します。

14

現時点でポータルサイト登録は18%、この3分の1がカードリーダーを申し込み

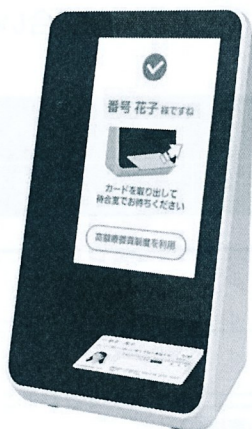
顔認証付きカードリーダーの申込受付が始まりました。(8月7日～)

医療機関等向けポータルサイトで、導入したい機種を選んでお申し込み下さい。

顔認証付きカードリーダーの申込や各種申請と共に、必要機器の導入やシステム・ネットワークの改修が必要です。各ベンダにお問い合わせ下さい。



株式会社
富士通マーケティング



パナソニック システム
ソリューションズ ジャパン
株式会社



株式会社アルメックス

顔認証付きカードリーダーの
カタログページはこちら



レセプトコンピュータ等の改修・ オンライン資格確認端末等の導入

相談先

現在、使用しているレセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の事業者へ参加のための作業や費用等をご相談ください。

ネットワーク構成の変更

相談先

現在、使用しているレセプトオンライン請求のネットワークの事業者へ参加のための作業や費用等をご相談ください。

15

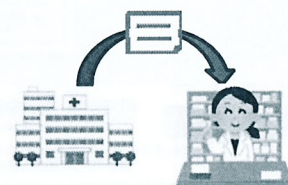
現時点ではあまりメリットない。国が進めるデジタル化の一環。熟考して導入するべきか検討を

6 オンライン資格確認の今後

オンライン資格確認は今後のデータヘルスの基盤となります

今後拡大予定の機能

- ・ 現在全国の医療機関・薬局で確認できる情報は、薬剤情報・特定健診情報のみですが、対象となる情報を拡大します。(令和4年夏を目処)
手術、移植、透析、医療機関名といった項目が対象となる予定です。
- ・ オンライン資格確認等システムを基盤とし、電子処方箋の仕組みを構築します。(令和4年夏を目処)
紙の受け渡しが必要になり、薬剤情報共有のリアルタイム化(重複投薬の回避)が可能となります。
- ・ 閲覧・活用できる健診等を拡大します。(令和4年度早期)
- ・ 現在対象になっていない生活保護受給者の医療券も対象にする(令和5年度中)など順次対象を広げていきます。
- ・ モバイル端末でのオンライン資格確認も検討しています。(令和2年度研究事業)



オンライン資格確認には以下の特徴があり、データヘルスの基盤となっていきます。

- ① 全国の医療機関・薬局と安全かつ常時接続されています
- ② 医療情報を個人ごとに管理しており、本人の情報を確実に得ることができます
- ③ 患者の同意を確実にかつ電子的に得ることができます

16